

(仮称) 盛岡広域環境組合循環型社会形成推進地域計画 (案) に係る

パブリックコメントの結果

1 パブリックコメント

(1) 目的

県央ブロック管内3市5町(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)が「(仮称) 盛岡広域環境組合循環型社会形成推進地域計画」を策定するに当たり、広く各市町の住民から意見等を聴取し、成案化の過程に反映させることを目的とする。

(2) 実施概要

ア 実施期間：令和4年10月3日(月)から10月24日(月)まで(22日間)

イ 周知方法：広報紙(9月号)、紫波町公式ホームページに掲載
町各地区公民館、環境課に資料設置

ウ 募集方法：郵送、ファックス又は直接持参の方法による。

(3) 紫波町実施分

ア 提出者数：個人(4人)

イ 意見数：8件(内1件はパブリックコメント対象以外)

No.	意見等の内容	意見等に対する考え方
1	<p>「計画(案)」ページ1の(3)基本的な方向について、以下の点で反対であり、この循環型社会形成推進地域計画は白紙に戻してほしい。</p> <p>理由</p> <p>① 廃棄物処理法の趣旨は、「地域から出たごみは、地域で処理する」ことです。環境負荷や財政問題含め、住民合意のない計画を十分な情報公開のないまま進めるべきではありません。</p> <p>② 奈良県全体の面積に匹敵する非常に広い範囲のごみを一か所で処理することは、運搬車両による交通渋滞、その他の環境悪化、燃料費などの費用増になります。</p> <p>③ 候補地の環境は、集中豪雨による雫石川の氾濫の危険があるとの指摘もあり、なによりも地元の了解と地権者の了解を得ていないと聞いています。そこでの計画の強行は許されません。</p> <p>また、異常気象や巨大地震の頻発する日本で、東日本大震災の経験からして、一か所に集中することはごみ処理のリスクが大きくなります。</p>	<p>盛岡広域8市町は、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づくごみ処理広域化についての検討を重ねており、令和4年8月30日の協議会において、新たな一部事務組合設置に向け、準備を進めることとしています。</p> <p>老朽化した施設の更新に伴う財政負担や、人口減少に伴う施設規模の適正化など、圏域に共通する課題に対応するため、引き続き広域化に取り組んでまいります。</p>
2	<p>「計画(案)」7ページ3「施策の内容」については、具体性が不明で、とくに紫波町で取り組んできたごみの減量や分別などの優れた取り組みが、どう生かされるのかよくわかりません。</p>	<p>町民の皆さんと取り組んできた3R運動は継続し、資源にできるものは資源にして、ごみの排出量を削減していく活動を行ってまいります。</p> <p>また、ごみ処理広域化は、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています</p>

No.	意見等の内容	意見等に対する考え方
	<p>① 紫波町にとって広域化と一か所への集中で、どんなメリットとデメリットがあるのか、具体的な説明が必要です。</p> <p>② また、ごみ処理の有料化等の検討には反対です。どんな有料化の検討するのか、その理由を含めて説明をもとめます。</p> <p>③ 啓発等の促進の中で、紫波町の取り組みの「ごみ分別説明会」を評価していますが、そうであれば、まずやるべきことは、徹底した町民へのこの計画内容の説明会を開くことではないでしょうか。具体性がなく、「ただこの計画を強行します」というやり方には反対です。</p> <p>④ この「意見公募」を町民の声を聴いたという「アリバイ」づくりにはしてはならないと思います。</p>	<p>ので、引き続き、きめ細かな情報提供や周知啓発を行い、共同処理に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、パブリックコメントについては、町民から広く意見を聴く方法として有効であると考えています。</p>
3	<p>8市町の既存のごみ焼却施設を1施設に集約し、令和14年度から広域処理を行うための「一部事務組合（盛岡広域環境組合）の設置」「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」「循環型社会形成推進地域計画の策定」について変更すること。</p> <p>(1) ごみ焼却施設の集約を前提とする案ではなく、以下の3Rの推進を前提とした案に改める。</p> <p>① 「一部事務組合の設置」については、リサイクル率目標50%とし、達成目標年度（令和14年度）まで延期する。目標達成した新たな段階で設置の可否を含めて協議する。</p> <p>② プラごみ、不燃ごみ、大型ごみ、生ごみ、資源ごみは焼却場に持込まない。</p> <p>③ 目標達成までのごみ処理等は、既存施設で処理する。</p> <p>(2) 災害発生及び緊急時のごみ処理の対応について</p> <p>① 災害発生や施設の故障など焼却施設等設備の破損、ごみ運搬道路の損壊等が発生した場合に備えて、既存施設及び他自治体との連携を含めあらかじめ代替施設を確保する。</p> <p>② 災害発生後に大量に発生する災害ごみの分別処理方法を検討する。</p> <p>(理由) ごみ処理を推進する事業は、3Rの推進など地域住民の協力無くして進められません。説明会がほとんど行われていない中で、集約処理の前提となる事務組合の設置を先</p>	<p>3Rの推進、分別資源化などは、8市町が本計画や8市町間で締結を予定している協定に基づき連携して取り組むことになっています。また、各市町がそれぞれに策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。引き続き、住民へのきめ細かな情報提供や周知啓発を行い、ごみ減量・資源化の推進に努めてまいります。</p> <p>また、災害発生時における災害廃棄物の処理体制については、地域計画15頁に記載しています。</p>

No.	意見等の内容	意見等に対する考え方
	<p>行するのではなく、ごみ分別減量の必要性和目標を示しながら住民の理解と協力を促すこと。目標を達成すればごみ処理費用の圧縮が期待されます。</p>	
4	<p>3市5町のごみ焼却炉を1ヶ所にすることに反対です。</p> <p>地域ごとに説明会を開催し、町民の合意で実施すべきものだと考えます。しかし、詳しい説明がなく、町民に周知が図られておりません。この計画には財政負担が長い期間にわたることが予想されます。また、紫波町ではこれまで3R運動に取り組んできましたが、この取り組みを後退させるのではないかという懸念もあります。</p> <p>この計画は中止し、現在の焼却炉の改修など必要に応じて検討、改善をするべきと考えます。</p>	<p>県央ブロックのごみ処理広域化の取組は、既存施設の老朽化などの8市町に共通する課題があります。それに対応するため、ブロック全体の経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設に集約することを目指しているものであり、今後も各市町との連携を図りながら進めてまいります。</p> <p>新施設の受入基準は盛岡市クリーンセンターの受入基準を基本としていますが、8市町間で締結を予定している協定において、「現在、関係市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定めるものとする」としています。</p> <p>町で住民の皆さんと取り組んできた3R運動は継続し、資源にできる物は資源にしてごみの排出量を削減していく活動を行っていきます。この取組を他の市町に紹介して全体でごみ減量ができればと考えています。</p> <p>引き続き、住民への情報提供を行い、理解を深めていただきながら、共同処理に向けて取り組んでまいります。</p>
5	<p>初めに、質問があります。</p> <p>今回のパブリックコメントが実施されることは、盛岡市の方から9月下旬に「3市5町一斉に10月3日から24日までの期間で実施されることを知りました。その後役場に問い合わせ紫波町でも実施することがわかりました。紫波町では多くの町民がこのパブリックコメント実施について知らないのではないのでしょうか。</p> <p>この計画は、3市5町のごみ焼却を令和10年度までに盛岡市1ヶ所に統合することが中心のようですが、こうした計画が進んでいることを多くの町民は知らないのではないのでしょうか。計画の内容を町民に知らせずに、パブリックコメントを求めることに無理があるのではないのでしょうか。今回のパブリックコメントの有効性についてどのように考えておられるのか回答をお願いします。以下、同計画についての意見を申し上げます。</p> <p>(1) 3市5町のごみ焼却炉を1か所にすることに反対です。</p>	<p>県央ブロックのごみ処理広域化の取組は、既存施設の老朽化などの8市町に共通する課題があります。それに対応するため、ブロック全体の経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設に集約することを目指しているものであり、今後も各市町との連携を図りながら進めてまいります。</p> <p>新施設の受入基準は盛岡市クリーンセンターの受入基準を基本としていますが、8市町間で締結を予定している協定において、「現在、関係市町が実施している分別収集・資源化の取組については、新施設の稼働後も原則として継続するものとし、関係市町の協議により方針を定めるものとする」としています。</p> <p>町で住民の皆さんと取り組んできた3R運動は継続し、資源にできる物は資源にしてごみの排出量を削減していく活動を行っていきます。この取組を他の市町に紹介して全体でごみ減量ができればと考えています。</p> <p>引き続き、住民への情報提供を行い、理解を深めていただきながら、共同処理に向けて取り組んでまいります。</p>

No.	意見等の内容	意見等に対する考え方
	<p>紫波町は循環型まちづくりを基本に3R運動を早くから取り組み、燃やすごみを少なくする努力をしてきました。現在考えられている広域的なごみ焼却は、大型で燃やすごみを持続的に必要とする計画になっています。ごみを燃やすと「燃やす＝炭酸ガスを出し続ける」こととなります。燃やすごみを極力少なくする努力としての紫波町の3R運動が現在より後退することが危惧されます。こうしたことを丁寧に検討することなしに、3市5町の焼却炉を1ヶ所に統合することに反対です。</p> <p>(2) 今回の計画の進め方を見るとごみ行政が、広域事務組合を作りその事務局が作成した案を住民に押し付けるような感じを受けます。ごみ処理に関する方針は、地域住民が率先してごみを減らす、分別をするなどごみ減量に意欲的主体的に参加できるような方法で進めるべきだと思います。ごみ収集の仕方を変えなければならぬのであれば、丁寧に住民説明会などやるべきです。今回の広域ごみ処理案は撤回し、従来紫波町が進めてきた循環型まちづくりの中に3R運動を位置付けて現在の焼却炉の改修・改善・買い替えなど、必要に応じて検討改善すべきだと思います。</p> <p>(3) ごみの減量を考えるとき、3市5町を一体化して動くより市町村単位の取り組みの方が実情に合った丁寧な取り組みがしやすいと思います。広域化すれば動きが鈍くなり、ごみ問題が身近な課題でなくなる懸念されます。</p> <p>以上のことから「循環型社会形成推進地域計画」は撤回していただきたい。広域化せず現行の組織・事業（事務組合）の運営を改善して、循環型社会をめざし3R運動を進める住民運動を強めて徹底的にごみの資源化と燃やす量を減らすことをめざしましょう。</p>	